

議案第 50 号

令和 8 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,820,826 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 12 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 22,044,848
	1 後期高齢者医療保険料	22,044,848
2 国庫支出金		3,974
	1 国庫補助金	3,974
3 繰入金		3,716,857
	1 一般会計繰入金	3,716,857
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		55,145
	1 延滞金・加算金及び過料	2,425
	2 償還金及び還付加算金	51,440
	3 雜入	1,280
歳入合計		25,820,826

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 664,949
	1 総務管理費	544,148
	2 徴収費	120,801
2 後期高齢者医療広域連合納付金		25,094,435
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	25,094,435
3 諸支出金		51,442
	1 償還金及び還付加算金	51,442
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		25,820,826